

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ミヨシ油脂株式会社

【英訳名】 Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 三木逸郎

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

【電話番号】 03(3603)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 小河尚典

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

【電話番号】 03(3603)1149

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 小河尚典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	21,758	23,216	43,080
経常利益 (百万円)	925	952	1,447
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	648	667	1,018
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	146	1,160	250
純資産額 (百万円)	24,325	24,955	24,221
総資産額 (百万円)	49,656	50,130	49,186
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.38	65.25	99.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	48.9	49.7	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,632	2,485	2,390
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,203	62	2,500
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	810	837	1,257
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,846	6,569	4,859

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.75	32.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、主に都市部を中心とした地域において緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置適用など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当油脂加工業界におきましては、新型コロナウイルス感染症まん延に伴う買いだめ需要や巣ごもり消費により、食料品や衛生用品等の需要は堅調に推移したものの、度重なる外出自粛要請の影響を受け、依然として外食産業関連等の需要が回復せず、また、原材料価格の高騰の影響により厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、SDGsに寄与した新製品の上市を行うなど、昨今の消費者の関心の高まりに対応した製品開発に取り組むとともに、オンラインツールを利用した販売手法を取り入れ、新規顧客や新規市場の開拓に取り組みました。

この結果、売上高は23,216百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は813百万円（前年同期比11.6%増）、経常利益は952百万円（前年同期比3.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は667百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

食品事業

食品事業につきましては、外食産業、お土産関連の需要は低迷が続いておりますが、主要取引先である製パン業界の需要に回復の兆しが見られ、また、巣ごもり需要で即席麺、カレー、レトルト食品、冷凍食品、スナック菓子関連の需要が堅調に推移したこと等により、主力製品のマーガリン・ショートニングの売上が伸びました。

一方、利益面においては、油脂原料価格が軒並み高騰する非常に厳しい状況のもと、販売価格の改定を行い利益の確保に努めるとともに、新たな市場であるプラントベース食品市場に対する製品やSDGsへの貢献の観点からフードロスの削減につながる製品など、付加価値の高い製品の拡販に注力しました。

その結果、売上高は15,333百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は397百万円（前年同期比200.0%増）となりました。

油化事業

工業用油脂製品につきましては、経済活動再開で先行していた中国に続き欧米などへの輸出を中心に、自動車、家電などの需要が回復し、脂肪酸、グリセリンの販売が堅調に推移しました。

界面活性剤製品では、紙・パルプ分野の家庭紙用薬剤については、コロナ禍でのマスク着用の常態化により国内向けの需要が伸び悩んだものの、化粧品分野においては、高付加価値シャンプー向け両性界面活性剤やクレンジングの洗浄系原料基剤の需要が増加しました。環境関連分野の飛灰用重金属処理剤は、事業系ごみの減少により低調に推移しました。

その結果、売上高は7,442百万円（前年同期比5.6%増）となりましたが、営業利益は、原材料価格の上昇により402百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ943百万円増の50,130百万円となりました。主な増加は現金及び預金1,710百万円、建物及び構築物(純額)301百万円、電子記録債権179百万円であり、主な減少は有形固定資産のその他(純額)507百万円、原材料及び貯蔵品357百万円、投資有価証券234百万円であります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ209百万円増の25,175百万円となりました。主な増加は支払手形及び買掛金432百万円、流動負債のその他226百万円、未払法人税等194百万円であり、主な減少は借入金360百万円、電子記録債務287百万円であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ734百万円増の24,955百万円となりました。主な増加はその他有価証券評価差額金468百万円、利益剰余金255百万円であります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の49.2%から49.7%に増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,710百万円増加し、6,569百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、2,485百万円の資金の増加(前年同期は1,632百万円の資金の増加)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益948百万円に、減価償却費の加算841百万円、たな卸資産の減少381百万円、仕入債務の増加144百万円の資金の増加に対し、法人税等の支払72百万円による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、62百万円の資金の増加(前年同期は1,203百万円の資金の減少)となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入963百万円の資金の増加に対し、有形固定資産の取得804百万円による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、837百万円の資金の減少(前年同期は810百万円の資金の減少)となりました。これは、主に配当金の支払412百万円、長期借入金の返済360百万円による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は698百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の縮小および原材料価格の高騰により、極めて不透明な状況が続くものと思われます。このような事業環境において当社グループは、製品の安定供給に全力を挙げて取り組むとともに、「中期経営計画（2019～2021年）」の最終年度として、食品事業は「これからの時代の『おいしさ』『健康』『食生活の変化』に貢献する」を、油化事業は「これからの時代に誇れる安心で豊かな生活環境を創造する」をミッションとし、品質と技術の向上に努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は収益性の向上を重点課題とし、そのために事業の最適化の実行および付加価値の高い事業領域へのシフト、さらに新規事業の開拓を力強く推し進めて参ります。

メーカーにとって技術革新が重要であることを認識しつつ、お客様のニーズにお応えする製品やサービスを提供することで、強固な経営を継続して参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,897,100
計	29,897,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,306,895	10,306,895	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,306,895	10,306,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		10,306		9,015		5,492

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	1,030	10.01
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,030	10.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	454	4.41
ミヨシ協力会	東京都葛飾区堀切4丁目66番1号	431	4.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	409	3.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	409	3.98
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	385	3.74
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	217	2.11
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	179	1.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	144	1.41
計		4,694	45.58

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式85,350株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300		
	(相互保有株式) 普通株式 10,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,274,300	102,743	
単元未満株式	普通株式 16,695		
発行済株式総数	10,306,895		
総株主の議決権		102,743	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式85,300株(議決権853個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式9株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切 4丁目66番1号	5,300	-	5,300	0.05
(相互保有株式) 日本タンクターミナル 株式会社	千葉市美浜区新港 2番地の1	10,600	-	10,600	0.10
計		15,900	-	15,900	0.15

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,859	6,569
受取手形及び売掛金	1 10,928	10,708
電子記録債権	1 1,497	1,676
商品及び製品	2,302	2,246
仕掛品	553	586
原材料及び貯蔵品	2,210	1,853
その他	280	267
貸倒引当金	107	130
流動資産合計	22,525	23,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,088	4,390
機械装置及び運搬具（純額）	4,813	4,872
土地	5,456	5,456
その他（純額）	1,284	776
有形固定資産合計	15,642	15,495
無形固定資産		
その他	344	361
無形固定資産合計	344	361
投資その他の資産		
投資有価証券	8,236	8,001
退職給付に係る資産	2,250	2,297
その他	209	216
貸倒引当金	22	20
投資その他の資産合計	10,674	10,495
固定資産合計	26,660	26,352
資産合計	49,186	50,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,909	8,341
電子記録債務	1 883	595
短期借入金	3,925	3,925
1年内返済予定の長期借入金	721	721
未払法人税等	110	304
その他の引当金	14	7
その他	1 2,297	2,523
流動負債合計	15,861	16,418
固定負債		
長期借入金	5,119	4,758
退職給付に係る負債	2,441	2,371
役員退職慰労引当金	62	21
役員株式給付引当金	49	36
その他	1,431	1,568
固定負債合計	9,104	8,756
負債合計	24,965	25,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,015	9,015
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	7,599	7,855
自己株式	125	139
株主資本合計	21,981	22,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,047	2,515
退職給付に係る調整累計額	166	188
その他の包括利益累計額合計	2,214	2,703
非支配株主持分	24	28
純資産合計	24,221	24,955
負債純資産合計	49,186	50,130

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	21,758	23,216
売上原価	17,910	19,193
売上総利益	3,848	4,023
販売費及び一般管理費	1 3,119	1 3,209
営業利益	729	813
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	175	126
持分法による投資利益	30	35
その他	55	87
営業外収益合計	262	250
営業外費用		
支払利息	53	49
支払補償費	-	37
その他	12	24
営業外費用合計	66	111
経常利益	925	952
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
有形固定資産除却損	36	33
特別損失合計	36	33
税金等調整前四半期純利益	888	948
法人税、住民税及び事業税	179	254
法人税等調整額	58	23
法人税等合計	238	277
四半期純利益	650	671
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	648	667

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	650	671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	782	468
退職給付に係る調整額	15	21
その他の包括利益合計	797	489
四半期包括利益	146	1,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149	1,156
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	888	948
減価償却費	823	841
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	69
受取利息及び受取配当金	176	127
支払利息	53	49
持分法による投資損益(は益)	30	35
売上債権の増減額(は増加)	1,979	40
たな卸資産の増減額(は増加)	46	381
仕入債務の増減額(は減少)	1,549	144
その他	70	264
小計	1,914	2,395
利息及び配当金の受取額	182	174
利息の支払額	53	49
法人税等の支払額	417	72
法人税等の還付額	7	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,632	2,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	963
有形固定資産の取得による支出	1,067	804
有形固定資産の除却による支出	74	31
その他	61	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,203	62
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	375	360
自己株式の取得による支出	-	2 32
自己株式の売却による収入	-	2 4
配当金の支払額	412	412
その他	22	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	810	837
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	380	1,710
現金及び現金同等物の期首残高	6,227	4,859
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,846	1 6,569

【注記事項】

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の継続)

当社は、2018年3月28日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役（代表取締役社長および業務執行取締役）に限り、社外取締役を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

また、当社は、コーポレートガバナンス体制の一層の充実と経営の意思決定の迅速化を図るため、Cx0制度を導入し、取締役会による業務執行に対する監督機能を強化することとし、これに伴い、本制度の制度対象者を、当社の取締役のうちCx0を兼務する者および委任型執行役員である者（以下「Cx0等」という。）とするため、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年12月末日で終了する事業年度から2023年12月末日で終了する3事業年度を対象期間として、本制度の継続及び一部改定について2021年3月26日開催の第95期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、当社は2021年5月に役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）の信託期間を3年間延長しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

本制度では、BIP信託と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度に応じて、Cx0等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前第2四半期連結会計期間末99百万円および72,100株、当第2四半期連結会計期間末114百万円および85,350株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形	70百万円	百万円
電子記録債権	109	
支払手形	5	
電子記録債務	288	
その他(設備関係電子記録債務)	47	

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
運送費及び保管費	1,259百万円	1,247百万円
給料手当及び賞与	830	986
福利厚生費	171	167
減価償却費	64	69
退職給付費用	53	70
貸倒引当金繰入額	6	23
役員株式給付引当金繰入額	5	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定 預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	5,846百万円	6,569百万円
現金及び現金同等物	5,846百万円	6,569百万円

- 2 役員報酬BIP信託の導入に伴う当社株式の取得による支出及び売却による収入を含んでおります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	411	40	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(注) 2020年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	411	40	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,651	7,044	21,696	62	21,758		21,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78	20	99	71	171	171	
計	14,730	7,065	21,795	134	21,930	171	21,758
セグメント利益	132	569	702	27	729		729

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,333	7,442	22,776	440	23,216		23,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高	83	31	114	71	186	186	
計	15,417	7,473	22,891	512	23,403	186	23,216
セグメント利益	397	402	799	14	813		813

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	63円38銭	65円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	648	667
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	648	667
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,224	10,228

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は69千株であり、前第2四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は72千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。